

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年1月8日(2009.1.8)

【公開番号】特開2001-245163(P2001-245163A)

【公開日】平成13年9月7日(2001.9.7)

【出願番号】特願2000-178221(P2000-178221)

【国際特許分類】

H 04 N	1/44	(2006.01)
H 04 M	11/00	(2006.01)
H 04 N	1/00	(2006.01)
H 04 N	1/21	(2006.01)
H 04 N	1/32	(2006.01)
H 04 N	1/387	(2006.01)
H 04 L	9/32	(2006.01)
H 04 L	12/22	(2006.01)

【F I】

H 04 N	1/44	
H 04 M	11/00	3 0 3
H 04 N	1/00	1 0 4 Z
H 04 N	1/21	
H 04 N	1/32	Z
H 04 N	1/387	
H 04 L	9/00	6 7 3 A
H 04 L	12/22	

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月25日(2007.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】通信装置、及びその制御方法、プログラム、記憶媒体

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 第1の外部装置から受信したデータを第2の外部装置に転送する通信装置であつて、

前記第1の外部装置から第1のデータを受信する受信手段と、

前記受信手段が前記第1の外部装置から前記第1のデータを受信する際に、当該第1の外部装置から送信された認証情報を取得する取得手段と、

前記受信手段が受信した第1のデータに前記取得手段が取得した認証情報を付加することにより第2のデータを生成する生成手段と、

前記生成手段により生成された第2のデータを前記第2の外部装置に対して送信する送信手段と、

を備えることを特徴とする通信装置。

【請求項 2】 前記第 1 の外部装置は、ファクシミリ通信を実行することが可能なファクシミリ装置であって、

前記受信手段は、前記第 1 の外部装置からファクシミリ通信を用いて送信された前記第 1 のデータを受信し、

前記取得手段は、前記受信手段が前記第 1 のデータを受信する際に実行されるファクシミリ通信における手順信号から前記認証情報を取得することを特徴とする請求項 1 に記載の通信装置。

【請求項 3】 前記取得手段は、前記受信手段が前記第 1 のデータを受信する際に実行されるファクシミリ通信において、前記第 1 の外部装置からパスワード信号として送信されてきた情報を前記認証情報をとして取得することを特徴とする請求項 2 に記載の通信装置。

【請求項 4】 前記第 2 の外部装置は、電子メール通信を実行することが可能な電子メール装置であって、

前記生成手段は、前記受信手段が受信した前記第 1 のデータを所定のフォーマットに変換した後で、前記認証情報を付加することにより前記第 2 のデータを生成し、

前記送信手段は、前記生成手段により生成された前記第 2 のデータが添付された電子メールを前記第 2 の外部装置に送信することを特徴とする請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の通信装置。

【請求項 5】 前記受信手段が受信した前記第 1 のデータの転送先を決定する決定手段を更に備え、

前記送信手段は、前記決定手段により決定された転送先に対して、前記生成手段により生成された前記第 2 のデータを送信することを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の通信装置。

【請求項 6】 前記決定手段により決定された転送先の種別に応じて、前記生成手段により生成された前記第 2 のデータ、及び前記第 1 のデータに基づいて生成されたデータであって前記認証情報が付加されていない第 3 のデータのいずれか一方を送信するよう前記送信手段を制御する制御手段を更に備えることを特徴とする請求項 5 に記載の通信装置。

【請求項 7】 前記制御手段は、前記決定手段により決定された転送先の種別が電子メール装置またはファイルサーバ装置である場合に、前記生成手段により生成された前記第 2 のデータを送信するよう前記送信手段を制御することを特徴とする請求項 6 に記載の通信装置。

【請求項 8】 前記制御手段は、前記決定手段により決定された転送先の種別がインターネットファクシミリ装置である場合に、前記第 3 のデータを送信するよう前記送信手段を制御することを特徴とする請求項 6 または 7 に記載の通信装置。

【請求項 9】 前記決定手段は、前記受信手段が前記第 1 の外部装置から前記第 1 のデータを受信する際に、当該第 1 の外部装置から送信された指定情報に基づいて前記転送先を決定することを特徴とする請求項 5 から 8 のいずれか 1 項に記載の通信装置。

【請求項 10】 前記第 1 の外部装置は、ファクシミリ通信を実行することが可能なファクシミリ装置であって、

前記受信手段は、前記第 1 の外部装置からファクシミリ通信を用いて送信された前記第 1 のデータを受信し、

前記決定手段は、前記受信手段が前記第 1 のデータを受信する際に実行されるファクシミリ通信における手順信号として前記第 1 の外部装置から送信された前記指定情報に基づいて前記転送先を決定することを特徴とする請求項 9 に記載の通信装置。

【請求項 11】 前記指定情報とは、前記受信手段が前記第 1 のデータを受信する際に実行されるファクシミリ通信において、前記第 1 の外部装置からサブアドレス信号として送信されてきた情報であることを特徴とする請求項 10 に記載の通信装置。

【請求項 12】 前記生成手段が前記第 2 のデータを生成する際に、当該第 2 のデー

タに対してセキュリティ属性を設定する設定手段を更に備えることを特徴とする請求項1から11のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項13】前記設定手段が設定するセキュリティ属性とは、前記第2のデータを閲覧するために前記認証情報の入力を必要とすることを示す属性であることを特徴とする請求項12に記載の通信装置。

【請求項14】前記設定手段は、前記生成手段が前記第2のデータを生成する際に、当該第2のデータに対して複数の異なるセキュリティ属性を設定することを特徴とする請求項12または13に記載の通信装置。

【請求項15】前記取得手段が取得する認証情報とは異なる他の認証情報を登録する登録手段を更に備え、

前記設定手段は、前記取得手段が取得した認証情報を必要とする第1のセキュリティ属性および前記登録手段により登録された他の認証情報を必要とする第2のセキュリティ属性を前記第2のデータに対して設定することを特徴とする請求項14に記載の通信装置。

【請求項16】前記取得手段は、前記受信手段が前記第1の外部装置から前記第1のデータを受信する際に、当該第1の外部装置から送信された第1の認証情報および第2の認証情報を取得し、

前記設定手段は、前記取得手段が取得した前記第1の認証情報を必要とする第1のセキュリティ属性および前記取得手段が取得した前記第2の認証情報を必要とする第2のセキュリティ属性を前記第2のデータに対して設定することを特徴とする請求項14に記載の通信装置。

【請求項17】第1の外部装置から受信したデータを第2の外部装置に転送する通信装置の制御方法であって、

前記第1の外部装置から第1のデータを受信する受信工程と、

前記受信工程で前記第1の外部装置から前記第1のデータを受信する際に、当該第1の外部装置から送信された認証情報を取得する取得工程と、

前記受信工程で受信した第1のデータに前記取得工程で取得した認証情報を付加することにより第2のデータを生成する生成工程と、

前記生成工程で生成された第2のデータを前記第2の外部装置に対して送信する送信工程と、

を備えることを特徴とする通信装置の制御方法。

【請求項18】前記第1の外部装置は、ファクシミリ通信を実行することが可能なファクシミリ装置であって、

前記受信工程では、前記第1の外部装置からファクシミリ通信を用いて送信された前記第1のデータを受信し、

前記取得工程では、前記受信工程で前記第1のデータを受信する際に実行されるファクシミリ通信における手順信号から前記認証情報を取得することを特徴とする請求項17に記載の通信装置の制御方法。

【請求項19】前記取得工程では、前記受信工程で前記第1のデータを受信する際に実行されるファクシミリ通信において、前記第1の外部装置からパスワード信号として送信されてきた情報を前記認証情報として取得することを特徴とする請求項18に記載の通信装置の制御方法。

【請求項20】前記第2の外部装置は、電子メール通信を実行することが可能な電子メール装置であって、

前記生成工程では、前記受信工程で受信した前記第1のデータを所定のフォーマットに変換した後で、前記認証情報を付加することにより前記第2のデータを生成し、

前記送信工程では、前記生成工程で生成された前記第2のデータが添付された電子メールを前記第2の外部装置に送信する

ことを特徴とする請求項17から19のいずれか1項に記載の通信装置の制御方法。

【請求項21】前記受信工程で受信した前記第1のデータの転送先を決定する決定工程を更に備え、

前記送信工程では、前記決定工程で決定された転送先に対して、前記生成工程で生成された前記第2のデータを送信することを特徴とする請求項17から20のいずれか1項に記載の通信装置の制御方法。

【請求項22】前記決定工程で決定された転送先の種別に応じて、前記生成工程で生成された前記第2のデータ、及び前記第1のデータに基づいて生成されたデータであつて前記認証情報が付加されていない第3のデータのいずれか一方を送信するよう前記送信工程を制御する制御工程を更に備えることを特徴とする請求項21に記載の通信装置の制御方法。

【請求項23】前記制御工程では、前記決定工程で決定された転送先の種別が電子メール装置またはファイルサーバ装置である場合に、前記生成工程で生成された前記第2のデータを送信するよう前記送信工程を制御することを特徴とする請求項22に記載の通信装置の制御方法。

【請求項24】前記制御工程では、前記決定工程で決定された転送先の種別がインターネットファクシミリ装置である場合に、前記第3のデータを送信するよう前記送信工程を制御することを特徴とする請求項22または23に記載の通信装置の制御方法。

【請求項25】前記決定工程では、前記受信工程で前記第1の外部装置から前記第1のデータを受信する際に、当該第1の外部装置から送信された指定情報に基づいて前記転送先を決定することを特徴とする請求項21から24のいずれか1項に記載の通信装置の制御方法。

【請求項26】前記第1の外部装置は、ファクシミリ通信を実行することが可能なファクシミリ装置であつて、

前記受信工程では、前記第1の外部装置からファクシミリ通信を用いて送信された前記第1のデータを受信し、

前記決定工程では、前記受信工程で前記第1のデータを受信する際に実行されるファクシミリ通信における手順信号として前記第1の外部装置から送信された前記指定情報に基づいて前記転送先を決定する

ことを特徴とする請求項25に記載の通信装置の制御方法。

【請求項27】前記指定情報とは、前記受信工程で前記第1のデータを受信する際に実行されるファクシミリ通信において、前記第1の外部装置からサブアドレス信号として送信されてきた情報であることを特徴とする請求項26に記載の通信装置の制御方法。

【請求項28】前記生成工程で前記第2のデータを生成する際に、当該第2のデータに対してセキュリティ属性を設定する設定工程を更に備えることを特徴とする請求項17から27のいずれか1項に記載の通信装置の制御方法。

【請求項29】前記設定工程で設定するセキュリティ属性とは、前記第2のデータを閲覧するために前記認証情報の入力を必要とすることを示す属性であることを特徴とする請求項28に記載の通信装置の制御方法。

【請求項30】前記設定工程では、前記生成工程で前記第2のデータを生成する際に、当該第2のデータに対して複数の異なるセキュリティ属性を設定することを特徴とする請求項28または29に記載の通信装置の制御方法。

【請求項31】前記取得工程で取得する認証情報とは異なる他の認証情報を登録する登録工程を更に備え、

前記設定工程では、前記取得工程で取得した認証情報を必要とする第1のセキュリティ属性および前記登録工程で登録された他の認証情報を必要とする第2のセキュリティ属性を前記第2のデータに対して設定することを特徴とする請求項30に記載の通信装置の制御方法。

【請求項32】前記取得工程では、前記受信工程で前記第1の外部装置から前記第1のデータを受信する際に、当該第1の外部装置から送信された第1の認証情報および第2の認証情報を取得し、

前記設定工程では、前記取得工程で取得した前記第1の認証情報を必要とする第1のセキュリティ属性および前記取得工程で取得した前記第2の認証情報を必要とする第2のセ

キュリティ属性を前記第2のデータに対して設定することを特徴とする請求項30に記載の通信装置の制御方法。

【請求項33】 請求項17から32のいずれか1項に記載の通信装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項34】 請求項17から32のいずれか1項に記載の通信装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラムを記憶したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、本発明の通信装置は、第1の外部装置から受信したデータを第2の外部装置に転送する通信装置であって、前記第1の外部装置から第1のデータを受信する受信手段と、前記受信手段が前記第1の外部装置から前記第1のデータを受信する際に、当該第1の外部装置から送信された認証情報を取得する取得手段と、前記受信手段が受信した第1のデータに前記取得手段が取得した認証情報を付加することにより第2のデータを生成する生成手段と、前記生成手段により生成された第2のデータを前記第2の外部装置に対して送信する送信手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

また、本発明の通信装置の制御方法は、第1の外部装置から受信したデータを第2の外部装置に転送する通信装置の制御方法であって、前記第1の外部装置から第1のデータを受信する受信工程と、前記受信工程で前記第1の外部装置から前記第1のデータを受信する際に、当該第1の外部装置から送信された認証情報を取得する取得工程と、前記受信工程で受信した第1のデータに前記取得工程で取得した認証情報を付加することにより第2のデータを生成する生成工程と、前記生成工程で生成された第2のデータを前記第2の外部装置に対して送信する送信工程とを備えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0137

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0137】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、第1の外部装置から受信したデータを第2の外部装置に転送する際に、当該データの機密性を維持することが可能となる。